

通所リハビリテーション利用料金表

(令和 6年 8月1日現在)

(1) 基本料金

- ① 施設利用料（介護保険制度では、要介護認定による要介護の程度および利用時間によって利用料が異なります。以下は1日当たりの自己負担分です）

	2時間以上 3時間未満	3時間以上 4時間未満	4時間以上 5時間未満	5時間以上 6時間未満	6時間以上 7時間未満
要介護1	383円	486円	553円	622円	715円
要介護2	439円	565円	642円	738円	850円
要介護3	498円	643円	730円	852円	981円
要介護4	555円	743円	844円	987円	1,137円
要介護5	612円	842円	957円	1,120円	1,290円

- ② 入浴介助加算 1日につき 40円
- ③ リハビリテーションマネジメント加算
- (ア) リハマネ加算 イ
- ・開始日から6月以内 1月につき 560円
 - ・開始日から6月超 1月につき 240円
- (イ) リハマネ加算 ハ
- ・開始日から6月以内 1月につき 793円
 - ・開始日から6月超 1月につき 473円
- (ウ) 事業所の医師が利用者又は家族に説明し、
利用者の同意を得た場合 270円
- ④ リハビリテーションマネジメント加算 (B) イ
- ・開始日から6月以内 1月につき 830円
 - ・開始日から6月超 1月につき 510円
- ⑤ 短期集中個別リハビリテーション実施加算 1回につき 110円
- ⑥ 生活行為向上リハビリテーション実施加算
- ・開始日から6月以内 1月につき 1,250円
- ⑦ 重度療養管理加算 1日につき 100円
- ⑧ 口腔・栄養スクリーニング加算 (I) 6月につき 20円
- ⑨ サービス提供体制強化加算 (I) イ 1日につき 22円
- ⑩ リハビリテーション提供加算
- ・3時間以上4時間未満 1回につき 12円
 - ・4時間以上5時間未満 1回につき 16円
 - ・5時間以上6時間未満 1回につき 20円
 - ・6時間以上7時間未満 1回につき 24円
 - ・7時間以上 1回につき 28円
- ⑪ 中重度者ケア体制加算 1回につき 20円
- ⑫ 栄養改善加算 1回につき 200円
- ⑬ 化学的介護推進加算 (I) 1月につき 40円
- ⑭ 介護職員処遇改善加算 (I)：サービス利用の合計金額に8.6%を乗じた金額が加算されます。

(2) その他の料金

- ① 食費 昼食 750円

※ 原則として食堂でおとりいただきます。なお、通所リハビリテーション利用時間帯によっては、食事の提供ができないことがあります。

- ② その他（利用者の選定する特別な食事の費用、レクリエーション費、作業材料費、おむつ代等）は、実費となります。